

参加費  
無料

経営者・人事労務担当者の方は是非ご参加ください

# 高年齢者雇用に関する 事業所向けセミナーのご案内

## ～ 改正高年齢者雇用安定法への対応 ～

少子高齢化で、労働力人口が減少する中、多様な人材の確保が必要不可欠です。

近年、高年齢者の就業意欲が高まり、年々就業人口が増加している中で、長年、社会において培われた貴重な経験を活かし、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けられる雇用環境の整備が急務です。また、今年4月より、改正高年齢者雇用安定法が施行され、これまでの65歳までの雇用確保(義務)に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、高年齢者就業確保措置として、努力義務が新設されました。このような状況の中、企業においては、昨今のコロナ禍による厳しい雇用情勢においても、従業員の雇用維持に努力していただいているところですが、今後の事業継続を中長期的にみると、高年齢者は貴重な戦力となると期待されます。高年齢者を雇用することによるメリットや課題、改正高年齢者雇用安定法への企業としての対応など、企業の経営者・人事労務担当者の方々への参考となるセミナーを開催いたしますので、是非ご参加ください。

※高年齢者とは概ね55歳以上の方のこと

開催日

2021年  
7/9 金

オンライン  
参加も可能

Web 会議システムを用いた  
オンライン開催

※Web 環境にない方は会場にお集りください。

時間

13:30 ~ 16:30

会場

ユマニテックプラザ 3階研修室300

四日市市鵜の森1丁目4-28 TEL.059-359-4877

【近鉄四日市駅より徒歩3分】

第1部

13:30

15:30

高年齢者雇用に関する事業所向けセミナー

講演

## 「改正高年齢者雇用安定法への対応として 事業所に求められるものとは」

講師 ダイ・マンパワー・マネジメント 代表 大地 勉氏 (社会保険労務士)

(元株式会社百五総合研究所 経営コンサルティング部部長兼主席研究員)

第2部

15:30

16:30

個別相談会

三重県生涯現役促進地域連携協議会 支援員

社会福祉法人三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター

※個別相談のため、原則として、  
事前予約制とします。

※4社まで

- ・感染症対策の観点から、マスクの着用や手指の消毒等にご協力いただきますようお願いいたします。
- ・発熱や咳等の風邪症状がみられる方や、感染リスクを心配される方については来場をご遠慮ください。
- ・「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCA)」の活用および会場における「安心みえるLINE」のQRコードの読込にご協力いただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、セミナーの内容を変更・中止する場合があります。

主催：三重県生涯現役促進地域連携協議会

運営：三重労使雇用支援機構(三重県経営者協会・連合三重) 協力：ハローワーク

## 会場へのご案内



## 参加お申し込み

TEL・FAX・e-mailにてお申込みください。

**TEL 059-228-3557 FAX 059-228-3710**

**e-mail kazu@miekeikyo.jp**

**定員 50名**

**締切 2021年6月30日(水)までにお願ひします。(定員締切)**

**担当 中村**

**7月9日 ユマニテクプラザ分**

**オンライン  
参加も可能**

企業・事業名			
所在地	〒	-	
	ご住所		
	電話番号	FAX番号	
参加方法	オンライン参加 ・ 会場参加 ※どちらかを○で囲んでください。 ↓ オンライン参加の場合は、必ずe-mailをご記入ください。↓		
e-mail			
役職		お名前	
役職		お名前	
個別相談会	希望する ・ 希望しない ※どちらかを○で囲んでください。		

**申込先**

### 三重労使雇用支援機構

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3階

**TEL 059-228-3557 / FAX 059-228-3710**